

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

芸術・文化を活かした交流人口・関係人口拡大計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市

3 地域再生計画の区域

山形県長井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

前身事業では中心市街地の賑わい創出を目的に取組を進めてきた結果、中心市街地の歩行者通行量は2014年度の190人/日から、2019年度は439人/日に大幅に増加し、旧長井小学校第一校舎の活用が中心市街地の賑わいにつながったものと考えられる。しかし、利用者の多くは市内在住者であり、より大きな経済波及効果を狙うためには、市外の人を積極的に取り込んでいく必要がある。

本市の観光客数調査を見ると、2014年度は約62万人であったが、2019年度には約126万人と倍増している一方で、観光予報プラットフォームによる宿泊者数は2014年度の約9,400人から2019年度は約8,400人と減少しており、本市での滞在時間が短い通過型の来訪者が多いことが伺え、経済波及効果を高めるためには、市外から人を呼び込むことに加え、本市への滞在時間を長くすることが課題となっている。

国土交通省が関係人口の実態把握のため実施した「地域との関わりについてのアンケート」では、関係人口の訪問先での過ごし方について、地域ならではの飲食や買い物と回答した人が40.7%、自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動と回答した人が31.3%、地域の人との交流・コミュニケーションを楽しむ、人脈をつくることと回答した人が17.0%となっている。また、関係人口は現地消費・趣味活動を目的にする層で、1泊から4泊する人が多くを占め、比較的滞在時間が長く、本市においてもこうした関係人口を拡大したいが、県外においては本市の知名度が低く、本市東京事務所首都圏向けの情報発信を行っているものの、さらなる取組の強化が必要である。また、旧第一校舎は市内外、誰でも利用できる施設であり、イベントの実施や趣味を楽しむ場も提供しているが、定員60名の部屋が一つあるものの、他の部屋は定員が少ない部屋が多く、キャパシティが小さいことが課題である。一方、本市で最大のキャパシティを持つ市民文化会館では、芸術文化活動を通じて市民と市外の人々が交流する事業が少ないことが課題となっている。

また、人やお金が地域内で循環するためには、現在本市に在住の人に住み続けてもらうことが必要である。住民基本台帳年報によれば、本市の人口社会増減は、2014年度に136人の減少であったが2018年度は47人の減少と改善しているが、日本人に限ってみれば2014年度は76人の減少、2018年度は89人の減少となっており、外国人の流入が増えることで社会増減全体は改善しているものの、日本人の流出は改善していない。国勢調査により2005年から2010年、2010年から2015年の人口動態を見ると、いずれも10～14歳→15～19歳の区分で200人以上、15～19歳→20～24歳の区分で400人以上の転出超過となっている。また山形労働局の労働市場年報によると、有効求人倍率は2014年度の1.08から2018年度には1.82を超え、2019年度も1.62と一貫して1.0を超えている一方、2018年度の職業別有効求人倍率では事務的職業で0.71、建設・採掘の職業で7.03と職種間での差が大きく、雇用のミスマッチにより若者が市外へ流出していることがわかる。また、今年度実施した市民アンケートによる市民の定住意向は、30代以上の年代で住み続けるつもり割合が50%を超えるが、20代は31.4%と低くなっており、雇用のミスマッチ解消に向けた取組だけではなく、若いうちから地元への愛着形成や、地元で働くキャリア意識を醸成することも必要である。旧第一校舎においてこうした愛着形成やキャリア意識醸成の取組は実施しているものの規模が小さく、また、市内学校からはこれらの取組と連携したいといったニーズもある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市ではこれまで、「第1期長井市まち・ひと・しごと総合戦略」や、2016年に認定を受けた「長井市中心市街地活性化基本計画」、2018年に策定した「長井市立地適正化計画」に基づき、交流人口の拡大や中心市街地活性化に取り組んできた。2016年に地域DMO「やまがた長井観光局」を立ち上げ、まち歩き観光や旅行商品の販売等に取り組み、2017年には中心市街地に「道の駅 川のみなと長井」が開業し、年間約50万人が利用する観光交流の拠点として新たな賑わいを生み出している。2019年には、やまがた長井観光局を近隣市町と連携、発展させた地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」を設立した。同年、道の駅に近接し国登録有形文化財である木造校舎「旧長井小学校第一校舎（以下「旧第一校舎」という）」を「学び」と「交流」をテーマとする施設としてリノベーションし、コロナ禍の中にありながら1年で7万人以上が利用する施設となり、本市の交流人口の拡大と中心市街地の活性化に寄与している。また、旧第一校舎では、中長期的な視点に立ち、子ども向けのキャリア教育イベントも実施しており、本市の将来を担う人材育成にも取り組んでいる。

首都圏と本市の交流を拡大するため、2014年に東京都大田区蒲田に開設した本市東京事務所では、事務所を拠点とした観光や地場産品のPRを実施している。2016年には首都圏在住の当市出身者を中心に出身地の長井を応援する組織である「ふるさと長井会」が設立され、会員の大学教授や第一線で活躍する芸術家などが、本市内において市民向けの講座や音楽会を開催するなど積極的に活動している。他にも大学との連携も始まっており、行政において大正大学、相模女子大学等の地域実習の受入れを行っており、大学生との関係づくりも進めている。

まちづくりの観点では、2018年2月に「最上川上流域における長井の町場景観」が国の重要文化的景観に選定され、最上川舟運の歴史を感じられる町の景観を活かしたまちづくりを進めている。また、競技用けん玉の生産量が日本一であることを活かしたまちづくりを実践しており、市外からも様々な人が来訪している。2020年度はけん玉を市技とする条例を制定するなど、けん玉を活かしたまちづくりの機運が高まっている。他にも、日本画家の菅原白龍や、右半身が不自由ながら作品を作り続けた版画家の菊地隆知、名誉市民で彫刻家の長沼孝三といった芸術家の出身地であることから、芸術文化を育む素地があり、近年は若手芸術家がワークショップを開催するなど、芸術文化活動が盛んになっている。また、前述の旧第一校舎のリノベーションに加え、市民文化会館のリニューアルも行われ、文化関係施設活用への期待も高まっている。

2016年度から2020年度に実施した地方創生推進交付金事業「歴史的建造物のリノベーションによるコンパクトなまちづくり促進事業」では、旧第一校舎の活用により中心市街地の賑わい創出と人材育成の取組を進めてきたが、こうした本市の状況を踏まえ、本交付金事業では、芸術や文化を活かして多様な表現やつながりの場の提供や、市民と市外の人が交流する取組を実施する。また中長期を見据え、市内学校とも連携した地域への愛着形成や地元で働くキャリア意識の醸成に取り組むことで、人やお金が集まり、地域内で循環するまちを目指す。

【数値目標】

K P I ①	事業関係施設利用者数（累計）							単位	人
K P I ②	首都圏で実施するイベントへの参加者数（累計）							単位	人
K P I ③	ふるさと長井会会員数							単位	人
K P I ④	キャリア教育事業の参加者数（累計）							単位	人
	事業開始前 （現時点）	2021年度 増加分 （1年目）	2022年度 増加分 （2年目）	2023年度 増加分 （3年目）	2024年度 増加分 （4年目）	2025年度 増加分 （5年目）	2026年度 増加分 （6年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	150,459.00	218,000.00	226,500.00	233,250.00	237,000.00	239,750.00	－	1,154,500.00	
K P I ②	0.00	100.00	150.00	200.00	250.00	300.00	－	1,000.00	
K P I ③	1,228.00	72.00	50.00	50.00	50.00	50.00	－	272.00	
K P I ④	74.00	270.00	395.00	565.00	735.00	1,025.00	－	2,990.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2の③及び5－3のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

芸術・文化を活かした交流人口・関係人口拡大事業

③ 事業の内容

交流人口や関係人口の拡大を図るため、大田区蒲田の本市東京事務所を窓口として首都圏における本市のPRを実施するとともに、ふるさと長井会の活動を支援し、本市の知名度向上や本市を訪れるきっかけづくりに取り組む。併せて、旧第一校舎や市民文化会館といった市内各施設の連携により、芸術や文化をテーマとしたイベント等を実施するとともに、市内6地区にあるコミュニティセンターや市内の各文化団体等と本市を訪れた人が一緒にフィールドワークやワークショップに取り組むことによって、市内外の人が趣味やお互いにコミュニケーションを楽しむ場を提供する。また、将来を見据え、現在の市在住者の定着につなげるため、市内学校と連携した子ども向けのキャリア教育を実施する。

1年目は、本市東京事務所を交流人口、関係人口拡大の拠点として、市内で行われるイベント等の情報発信を行うとともに、関心のある人を本市に誘導するなどの窓口として機能させる。また、首都圏での本市をPRするイベントの開催や、利用者の多い書店でのブックカバー広告等を実施することで本市の知名度向上を図る。本市の関係人口である、ふるさと長井会会員が本市内で実施する講演会や音楽会の開催、会報による会の取組紹介や本市の情報提供を支援することで、交流人口や関係人口の拡大につなげる。市内では旧第一校舎や市民文化会館について、民間のノウハウを活かすことで行政が直接事業を行う以上の効果が見込まれる指定管理者制度により運営し、芸術や文化をテーマにしたイベントやワークショップを実施することで、市内外の人が交流する場を生み出す。他にも、高校生や大学生への音楽や芸術活動の練習場所提供、指導者の招へい、美術・音楽分野の若手アーティスト活動の支援、アーティストインレジデンスなど、活動する場所の提供等の支援によっても交流を増やしていく。また、各コミュニティセンターや各文化団体等の2つ程度で大学生のフィールドワークを受け入れるなど、市民と市外の人により深く交流する機会を創出する。また、市内学校とも連携し、小中学校へ地元の芸術や文化を伝える講師等の派遣により、地元への愛着形成を図り、専門家による起業体験ワークショップなどのキャリア教育の取組により、地元で働くキャリア形成を図ることで、将来の定住につなげる取組も併せて実施する。

2年目は、1年目に引き続き、本市東京事務所を拠点として首都圏で実施するPRイベントの規模拡大やふるさと長井会による本市内での講演会等の事業拡大を支援することで取組を強化する。首都圏でのPRとして新たに、キャリア教育も兼ねて市内中学生が本市をPRする活動に取り組む。旧第一校舎や市民文化会館を指定管理により運営しつつ、各コミュニティセンターや各文化団体等で交流人口・関係人口を受け入れる取組を拡大し、市内で活動する場を拡大する。また、近年、デジタル技術の活用が注目される中、eスポーツを切り口とした新たな交流機会を創出するため、全国20自治体と常時接続が可能となるデジタルネットワークラボを活用したeスポーツの大会や交流会等を開催する。さらに、同ラボのコンテンツを活用したプログラミングセミナー等のデジタル人材育成に資する取り組みを実施することで、本市のキャリア教育の充実・強化を図る。

3年目は、本市東京事務所を拠点とした活動を継続しつつ、首都圏における本市のPR事業の強化、ふるさと長井会の事業拡大を支援することで、首都圏からの来訪者を増やすことに注力する。旧第一校舎や市民文化会館の指定管理者による運営、各コミュニティセンターや各文化団体等における取組を継続し、2年目までで創出した市民と市外の人交流する機会を引き続き設定する。

交付金事業を通して、交流人口や関係人口の拡大に取り組み、その先の定住にも結び付くよう、市民と市外の人との関係づくりを支援する。また市在住者の定住を図るため、将来を見据え、子どもたちへの地元への愛着形成や地元で働くキャリア意識の醸成に取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

旧第一校舎や市民文化会館等で実施するイベントの参加料や施設の貸出に係る使用料の収入によって、イベント等に係る経費や施設の維持管理費の一部を賄うこととする。ふるさと長井会の会報への広告を募集することで会の事業に必要な経費の一部を賄うこととする。また、ふるさと納税の一部や企業版ふるさと納税、一般財源により、必要な事業費を確保する。

【官民協働】

前身事業では、建物の整備については市が担い、運営や事業実施については、旧第一校舎の指定管理者を中心に、関係事業者の連携により旧第一校舎の利活用を進めることで中心市街地の賑わいを創出した。本事業では、賑わい創出による経済効果をさらに高めるため、市外から人を呼び、その人を長く市内に滞在させる観点から、首都圏における情報発信や、市内におけるイベント・ワークショップなどに取り組むにあたって、旧第一校舎の関係事業者以外の事業者等との連携を広げる。また、(株)サードウェーブによる企業版ふるさと納税を活用した事業運営を行う。

【地域間連携】

前身事業では、コンパクトシティを目指す取組であったため、地域間連携の要素はなかったが、本事業では新しい人の流れをつくる取組として首都圏の自治体とも連携する。本市東京事務所がある東京都大田区、災害時における相互応援に関する協定を締結している東京都東村山市、千葉県山武市と連携することで、本市においては来訪者の増加、首都圏の自治体においては消費活動の拡大に繋がるように取り組む。

【政策間連携】

前身事業では、市民を中心に旧第一校舎の利用者が多くあり、中心市街地の賑わい創出につながった。本事業では本市東京事務所を拠点に首都圏から人の流れを作り、芸術や文化をテーマにイベントやワークショップを実施することで、交流・関係人口の拡大による賑わい創出に加え、市外の人との協力による芸術文化分野の振興にもつながる。また、各コミュニティセンターや各団体等地域住民がそれぞれの活動で市外の人を受け入れることで、地域づくり活動等の担い手確保にもつながる。首都圏からの人の呼び込みについては、本市東京事務所が窓口となり、ワンストップで対応する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

本市のキャリア教育の充実・強化につなげるため、同ラボのコンテンツを活用したプログラミングセミナー等のデジタル人材育成に資する取り組みを実施する。

理由①

プログラミングセミナー等のデジタル人材育成に資する取り組みを実施することで、デジタル技術を使った多様な働き方につながるスキルの学習機会が得られるため、芸術文化を通して本市への愛着形成を図る取り組みとの相乗効果により、定住促進につながる。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 6 月

【検証方法】

長井市人口ビジョン及び長井市総合戦略の策定に関わった有識者を中心に構成する外部組織が、市及び実施主体からの報告に基づき、事業進捗やK P Iの達成度を検証する。検証結果に基づき、事業内容及び手段の見直しを行う。

【外部組織の参画者】

産：農業者、民間事業者、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター、長井商工会議所、山形鉄道株式会社、学：山形大学人文社会科学部、官：長井市長、長井市副市長、長井市教育長、NPO、長井市社会福祉協議会、金：長井銀行会、労：連合置賜地協西置賜地区連絡会、言：山形新聞長井支社、士：長井税理士法人

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに長井市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 397,584 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2026 年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2 に掲げる目標について、5－2 の⑥の【検証時期】に
7－1 に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。